

【予告】

—於江の夫君・2代將軍秀忠、3代將軍家光、4代將軍家綱が宿城—

壬生城本丸御殿 と徳川將軍家 展

2月4日[土]—3月18日[日]

壬生町立歴史民俗資料館

 広報

みぶ

2012

1

No.632

主な内容

- 新年のごあいさつ……………2～3
- 第20回壬生町健康ロードレース記念大会開催…17



日光東照宮参詣図屏風 江戸初期 [栃木県立博物館] 〈屏風は、4代將軍家綱の日光社参を描く。その帰路、壬生に宿城し江戸城へ。〉

ついきさい



市長 壬生 小菅 一弥

新年のご挨拶を申し上げます。

本題に入ります前に、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災され、今もなお厳しい生活を強いられ、おられます皆様は心よりお見舞い申し上げます。

新しい年を迎え、まさに日本の再出発という思いを抱いており、本町にとりましても更なる飛躍の年にしたいとの決意を新たにいたしております。

さて、昨年は冒頭に申し上げました東日本大震災をはじめとし、多くの災害にみまわれる年でありましたが、そのような状況の中で、本町では、23年度から27年度まで5カ年のまちづくりのシナリオとなります「壬力アップすまいるプラン（壬生町第5次総合振興計画後期基本計画）」による

まちづくりをスタートさせることができました。

計画のタイトルにあります「すまいる」は策定過程で町民の皆様からアイデアとしていただいたキーワードであり、文字どおり、「町民の皆様が毎日笑顔で暮らしていきますよ」という思いを込めた名称であります。特にこの震災を境に、人間が笑顔でいられることの大切さを改めて強く実感いたしました。

計画では「人が集まるまち・人が交流するまち」を大きな戦略に掲げ、人口減少社会において、私たち壬生町がいかに住人口を維持、増加させていくかということ最大のチャレンジ項目として掲げました。

昨年はまさに計画の「スタート年」ということで、重点施策の準備の1年となりました。

その重点施策を3点ほどご紹介いたします。

1点目ですが、町民の皆様からのご要望が最も多い「地域公共交通の導入」につきましては、24年度内の実証運行を目標に地域公共交通会議を立ち上げ、今現在準備を着々と進めているところです。

2点目ですが、今後の町発展の命運を握ります「みぶ羽生田産業団地（産業未来基地とちぎ中央）」への優良企業の誘致につきましても、24年度内の分譲開始ということで関係機関と連携した誘致活動、また周辺のインフラ整備等も合わせ、こちらも現在町をあげて推進しているところで、3点目ですが、本年度で壬生町へかんぴょうが伝来し300年を迎えます。昨年はその前年ということで様々な取組を行いました。

8月には2日間にわたり、みぶハイウェイパークでのイベントを開催、また10月には、町出身のシンガーソングライター佐藤ひろこ氏を壬生町かんぴょう大使に任命し、現在も音楽を通しPRに努めていただいております。

またご存知の方も多いでしょうが、11月に開催されました「とちぎ元気グルメ選手権」でも、町内から「かんぴょう

う巻きいなり寿司」・「壬生のかみなり汁」の2品目がエントリーし、「壬生のかみなり汁」は40品目中6位という好成績を収めました。

このように、普段名脇役のかんぴょうを主役にしようというところで町民全体の機運も日に日に高まってきております。

以上ご紹介しました各施策の実現化という意味で、本年度は壬生町のさらなる飛躍の年になると捉えております。

ご紹介しました以外の重点施策についても次のとおりしっかりと推進してまいります。

まずは、オープン2年余りで来場者数が400万人を超えましたハイウェイオアシス「みぶハイウェイパーク」ですが、その誘客力をまちづくりへ十分に活かしていくため、さらなる充実を図り、「壬生」の名をより発信していくことで地域の活性化を推進してまいります。「道の駅みぶ」として同エリア内にあります「おもちゃ博物館」についても、現在リニューアル中ですので3月の開館時には、ぜひともご家族等でお越しください。

次に、六美地区整備や黒川東部地区農業集落排水事業など、町民の皆様からご要望が

多い身近な社会資本の整備についても引き続き推進していくことで、生活環境の向上に努めてまいります。

さらに、子育て環境、高齢者の生きがい対策、教育環境といった生活・サービス分野の充実を図るとともに、災害に強い地域づくりを進め、住んでよかったと実感していただけるまちを目指してまいります。

本町は、獨協医科大学病院を有し、人口あたりの医師数が全国4位である「医療のまち」、また、とちぎわんぱく公園をはじめとした5つの大規模公園を有する「緑園都市」として、8割を超える町民の皆様から「住みよいまち」として評価をいただいております。

本年も町民の皆様との「協働」により、恒久的に持続・発展していくまちを目指し、住みよいまちづくりに全力で邁進していく覚悟であります。

最後になりましたが、改めて関係各位の深いご理解と、絶大なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新年の

新年あけましておめでとう
ございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい平成24年の新春をお迎えのことと町議会を代表いたしましたして、心からお慶び申し上げます。

日頃より議会活動に対し深いご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、千年に一度と言われる大地震・大津波の東日本大震災、福島第一原発での原子力事故、台風12号・15号の豪雨による土砂災害など、まさに日本が災害列島でありました。

「自然の天災とか、防災対策や救援対応の不作為の人災とか、近代文明の象徴である原発事故の文明災とか、」と言う範疇を越え、自然界を支配しての近代文明のあり方を問われる思いがいたしました。



壬生町議会議長
細井 敬一

また、未曾有の災害で過酷な状況の中、懸命に立ち向かう被災地の人々の「助け合い」や「利他の精神」、家族や仲間との「絆」の大切さを改めて思い知らされるとともに、自分のできることは何だろうか、日本中の人が思う一年でもありました。

また、明るい話題では、新語・流行語大賞になった「なでしこジャパン」、第6回女子ワールドカップドイツ大会で初優勝し、史上初の快挙を成し遂げるなど日本中に希望と勇気と元気をいただきました。

町では、ハイウェイオアシス「みぶハイウェイパーク」が2周年を迎え400万人を超える利用者が訪れるなど、予想以上の反響を見せております。

8月には干瓢伝来300周年記念事業前年祭が行われ、12月には総合公園において、シ

ドニーオリソピック女子マラソン金メダリスト高橋尚子さんをゲストランナーとして招待し、壬生町健康ロードレース記念大会が盛大に開催されました。

また、一昨年も好評でした「壬生町民の歌」大合唱が再び行われ、一年の締めくくりと新年への希望の意味を込めて、年末の恒例行事にしたいものです。

地域公共交通につきましては、実施に向けた取組が期待されておりますので、日常生活の足の確保と町の活力を図るために、早期実現を推進してまいりたいと考えております。

また、みぶ羽生田産業団地への企業誘致におきましても、愛称「産業未来基地とちぎ中央」となり第1期分5区画の分譲予約受付が開始され、平成24年12月から分譲開始の予定となっており、町の更なる発展が期待されております。

国政に目を向けますと、民主党に政権交代して約2年3ヶ月、総理大臣が3人目の野田総理となり「ドジョウ」と自称する首相だけあって、平身低頭し構える堅実そうに見える政権となりましたが、復興計画の大幅な遅れ、円高対策やデフレ対応不足、社会保障の具体的内容を示さない

で消費税増税や負担増を先行、説明不足のままでの拙速な環太平洋連携協定(TPP)交渉参加を海外で表明するなど、国民への情報発信、説明責任が少なすぎるように思います。

TPP交渉は21分野にわたるため、国民生活に深刻な影響を与えることから具体的な何がメリットか、何がデメリットかを検証し問題点を国民に公開しながら、知恵を出し合い国際交渉に臨まれることを期待しております。

また、地域主権改革の「国と地方の協議の場に関する法律」をはじめとする地域主権関連三法が成立し、国と地方公共団体の分担すべき役割が明確になるとともに、地方公共団体の自主性、自立性を高め、地域に合った町づくりができるなど、従来の中央集権型行政システムから脱却する筋道ができる大きな一歩を踏み出しましたが、住民投票や直接請求など、住民参加の機会は今後の議論が待たれるところでは。

町議会関係では、議会は住民の代表機関・合議機関、立法機関として、また、町長と議会の二元代表制の趣旨である「チェック・アンド・バランス」のもと取り組んでおります。議会改革として、8月

4日に子ども模擬議会を開催し、子ども達の町づくりの提言を通して、議会・行政への関心や理解を深めるなど、身近な議会を目指しました。

また、議会閉会中においても、各常任委員会が所管行政全般について書面審査や実地調査を行える所管事務調査を実施できるように図り、情報化社会への対応については、「議会だより」を壬生町ホームページに掲載し、インターネットからも見られるように積極的に取り組んでまいりました。

今後の取組としては、アンケート調査結果など、皆様の貴重なご意見を参考として事業展開を図り、町民の代表機関として更なる活性化と開かれた議会を目指してまいります。

本年も、社会経済情勢の厳しい中ではありますが、町民の皆様とともに、豊かな住みよい町づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き町議会に対しましてのご支援並びにご協力をお願い申し上げます。

結びに、壬生町の限らない繁栄と、皆様方にとって本年が更なる飛躍の年になりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

壬生町地域公共交通に関するアンケート結果

壬生町では、今年の9～10月にかけて町内にお住まいで20歳以上の7,000人を対象に『壬生町の地域公共交通に関する町民アンケート調査』を実施いたしました。このアンケートは、平成25年1月に試験運行開始を予定している新公共交通計画の基礎資料として、活用してまいります。

ご協力をいただきましたアンケート調査の結果がまとまりましたので、概要をお知らせいたします。詳細は、町ホームページまたは町総務部企画財政課にて、ご覧になれます。

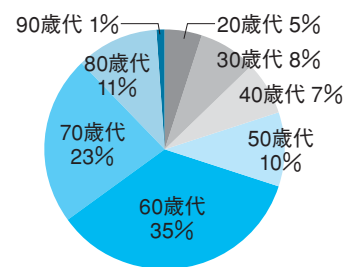
●回収結果

3,099人（回収率44%）

〔内訳〕 男 1,363人(44%)
女 1,702人(55%)
無効 34人(1%)

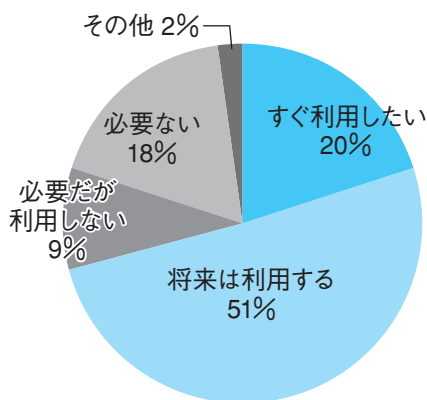
◇自動車運転免許証及び自動車の保有状況
自動車免許 2,241人(72%)
自動車 2,102人(68%)
バイク 263人(8%)

年代別の回収結果



●アンケート調査結果（概要）

❓ 新しい地域公共交通は、必要ですか？ 利用したいと思いますか？



【有効回答2,379人】

すぐ利用したい : 557人(20%)
将来は利用したい : 1,400人(51%)
必要だが利用しない : 241人(9%)
必要ない : 496人(18%)
その他 : 45人(2%)

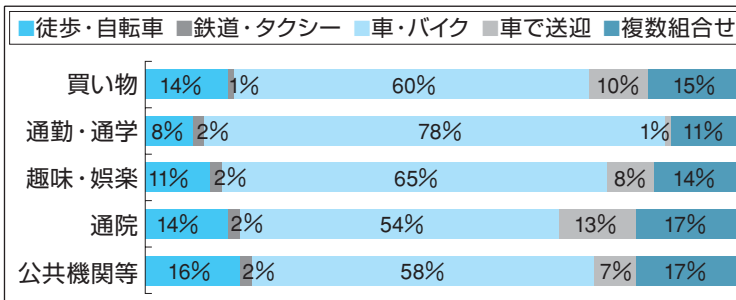
「すぐに利用したい」と「将来は利用したい」を合わせると**全体の71%になっており、新しい地域公共交通への期待が高い結果**となりました。また、年代別集計結果からは、80歳代で「すぐに利用したい」が37%と高い値を示し、次に70代と90代が続いており、高齢者の期待が特に高い結果となりました。

❓ 主な外出手段は、何ですか？

どの交通目的においても、「車・バイク」の利用者が過半数の50%を超えています。

どの交通目的においても、「鉄道・タクシー等」の利用が2%程度であり、非常に少ない状況です。

「通院」では、「車で送迎」が13%で、他の交通目的より高い結果となりました。



❓ 主な外出時間について

出発時刻は、概ね8時～11時に集中しています。帰宅時刻は、様々ですが、「通勤・通学」を除くと、概ね17時までは、帰宅されているケースが多い結果となりました。

交通目的	出発時刻		帰宅時刻	
	主な時間帯	ピーク時	主な時間帯	ピーク時
買い物	10～17時	10時	11～19時	12時
通院	8～11時	9時	10～16時	11時
通勤・通学	7～9時	9時	17～20時	18時
趣味・娯楽	9～11時	10時	12～17時	16時
公共施設等	9～15時	10時	10～16時	11時

Q 新しい地域公共交通に求めるサービスは、何ですか？ 下記から上位3つのサービスを選択

サービスの選択肢

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 自宅まで迎えに来てくれる | 2. 直接目的地まで行くことができる |
| 3. 便数が多い | 4. 料金が安い |
| 5. 移動時間が短い | 6. 早朝から運行している |
| 7. 夜遅くまで運行している | 8. 土・日も運行している |

順位	20～59歳	60歳以上
1位	料金が安い (26%)	料金が安い (24%)
2位	直接目的地 (19%)	直接目的地 (19%)
3位	便数が多い (15%)	自宅まで迎え (19%)



20～59歳と60歳以上の方の意見を比較したところ、『料金が安い』、『直接目的地まで行くことができる』がどちらとも上位2つとなりました。60歳以上の方の意見で、『自宅まで迎えに来てくれる』が3位になりましたが、20～59歳では、『便数が多い』が3位となり、**60歳以上の方が、自宅から目的地まで（ドア・ツー・ドア）に対する要望が高い結果**となりました。

●ヒアリング調査結果（概要）

本年の10月に獨協医科大学病院、町内のスーパー5店舗、公共3施設、東武鉄道2駅において、利用者へのヒアリング調査を実施いたしました。

ヒアリング対象者 229人（内訳：男64人 女165人）

施設利用者の施設での主な滞在時間

施設名	滞在時間
獨協医科大学病院	1時間以上 (81%)
スーパー	30分以内 (65%)
公共施設	30分以内 (72%)



獨協医科大学病院の利用者の主な滞在時間は、1時間以上が81%と高い結果となりました。スーパーや公共施設の利用者の主な滞在時間は、大部分が30分以内という回答でした。

自由意見は、702件いただき、「将来的には必要で、便利な公共交通があれば助かります。」「買い物が終わったあとの待合スペースがあると便利です。」といったご意見が多数ありました。

第3回壬生町地域公共交通会議

～アンケート結果から公共交通方針の検討～

本広報で掲載しておりますアンケート調査結果を基に、今後の方針について、平成23年12月19日に壬生町地域公共交通会議で、審議をいたしました。町民が必要とする公共交通の構築に向けまして、各団体を代表する委員からは、活発な意見が出され、会議のまとめとしまして、永井会長からは、本町の生活に適した公共交通となるよう、町の将来像を明確にし、方針に優先順位をつけ、成果を確認しながら進める計画とすることが決まりました。今後は、方針に基づく、連携計画の策定や試験運行に関する計画を平成24年3月までにまとめる予定です。

今後も、町民のみなさまへの周知を図りながら、**平成25年1月の試験運行**に向けて、準備を進めてまいります。



みんなであそぼう 人権の世紀

—考えよう 相手の気持ち・育てよう 思いやりの心—

人権作文・人権書道コンテスト

人権尊重の重要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を培うことを目的として、宇都宮地方事務局・栃木県人権擁護委員連合会・栃木人権擁護委員協議会では、例年、小・中学生に人権に関する書道・作文をお願いしています。小学生人権書道、中学生人権作文コンテストで優秀な成績を収めた児童・生徒並びに作品の一部を紹介します。



人権書道

●最優秀賞

壬生小学校3年

齋藤 ひより



●最優秀賞

壬生小学校5年

青木 志穂



●最優秀賞

壬生小学校6年

入江 みるか



●最優秀賞

壬生東小学校6年

飯野 哲平



●最優秀賞

壬生北小学校6年

森田 実希



人権作文

●奨励賞

学校名	学年	氏名	題名
壬生中学校	3年	大橋 海風	人権について
南大飼中学校	3年	安納 美貴	「部落差別ゼロの社会」 目指そう

●優秀賞

学校名	学年	氏名	課題
壬生小学校	4年	大橋 明香里	思いやり
稲葉小学校	4年	飯村 星哉	思いやり
羽生田小学校	4年	木野内 彩音	思いやり
安塚小学校	6年	高橋 歩	人権尊重
藤井小学校	6年	中村 萌音	人権尊重
睦小学校	6年	佐藤 怜利	人権尊重



人権書道の入選作品は壬生中央公民館に展示されました。



人権街頭啓発活動を実施

法務省・全国人権擁護委員連合会では、毎年「人権デー」(12月10日)を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、世界人権宣言62周年を迎えた今年も「第63回人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を展開しました。そこで、町人権擁護委員協議会では、12月8日に町内のスーパー2カ所において、街頭啓発活動を実施しました。

下水道使用料改定のお知らせ

下水道事業は独立採算制が義務付けられており、利用するみなさんの下水道使用料で賄われています。

汚水をきれいにするためには、北部処理場（町管理）及び巴波川浄化センター（県管理）の運転経費の負担や公共下水道の清掃・修繕などの維持管理費が必要です。

本町の下水道使用料は、平成19年4月に料金改定をし、現在に至っておりますが、老朽化している北部処理場の修繕費や固定経費（運転管理・動力・燃料費など）等の維持管理費が年々増加傾向にあります。

そのため、内部努力により、財政健全化に努めているところではありますが、一般会計からの繰入金の依存度が、年々高くなっているのが実情です。

以上のことから、下水道事業経営の基本的な考え方である独立採算と受益者負担の原則を踏まえ、下水道使用料を改定することとなりました。

ご負担をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

今回改定される主な内容

衛生的環境を維持するに当たり、固定的に発生する経費の一部を賄い、経営の安定性を確保していくため、基本水量制を引き続き採用しています。

(1) 使用料の変更

基本使用水量10 m^3 では5%、超過料金を含め平均で6.36%の上昇率となります。

(新料金表参照)

(2) 「臨時用」使用料の設定

住宅の新築等に使用する場合の下水道使用料を廃止し、新たに「臨時用」使用料（1 m^3 につき164円85銭）を設定いたしました。

新料金の適用時期

新料金の適用は、平成24年7月検針分からとなります。

新料金表

(消費税込み)

用途区分	汚水量（ m^3 ）		現行料金	改定料金
一般汚水 (2ヶ月当り)	0から 20まで	基本料金	2,520円	2,646円
	21から 80まで	超過料金 (1 m^3 につき)	126円	132円30銭
	81から 200まで		133円35銭	142円80銭
	201から 400まで		141円75銭	154円35銭
	401以上		151円20銭	164円85銭
臨時用	1 m^3 につき		———	164円85銭

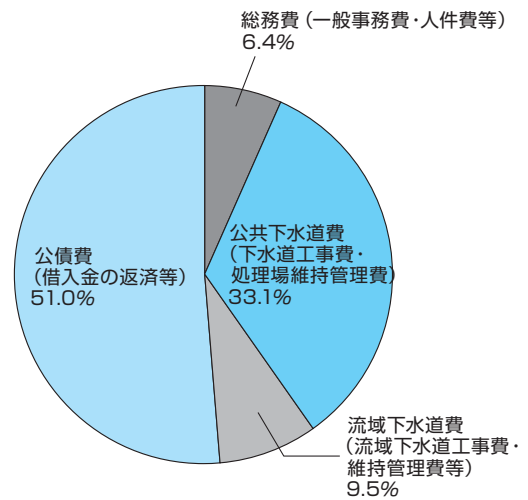
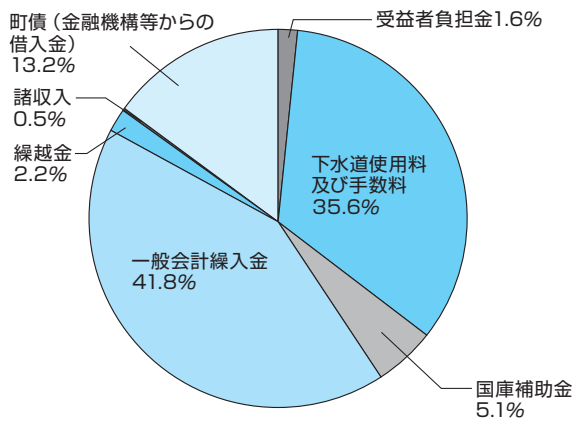
公共下水道事業特別会計の財政状況 (平成22年度)

公共下水道事業特別会計は、皆様の下水道使用料、受益者負担金、国からの補助金、金融機構等からの借入金（町債）、一般会計からの繰入金等で賄われています。

下記の表は、平成22年度の公共下水道事業特別会計決算の内訳です。

歳入		総額 12億4,137万6,076円
項目	金額	
受益者負担金	19,300,470	
下水道使用料及び手数料	442,557,918	
国庫補助金	63,900,000	
一般会計繰入金	518,397,000	
繰越金	27,197,822	
諸収入	5,622,866	
町債（金融機構等からの借入金）	164,400,000	

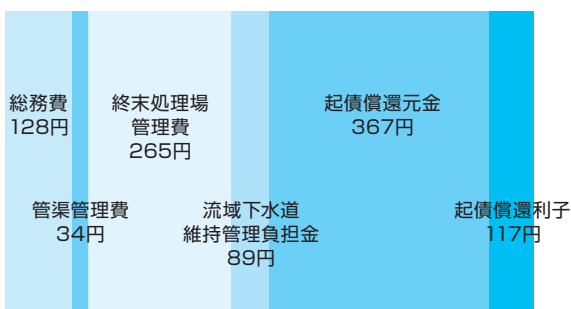
歳出		総額 12億1,597万2,248円
項目	金額	
総務費（一般事務費・人件費等）	78,181,920	
公共下水道費（下水道工事費・処理場維持管理費）	402,219,089	
流域下水道費（流域下水道工事費・維持管理費等）	115,157,267	
公債費（借入金の返済等）	620,413,972	
予備費	0	



汚水処理費用の内訳

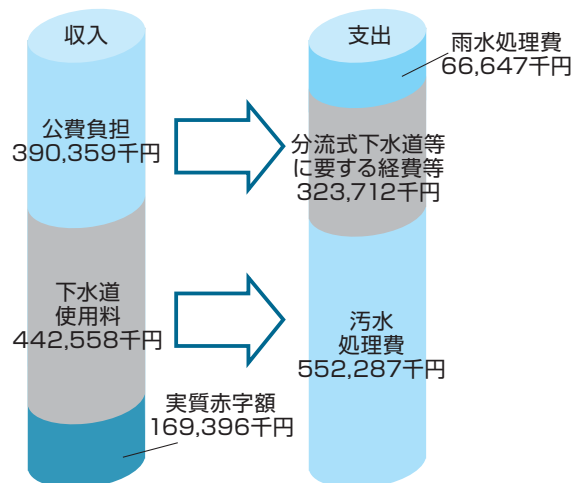
	単位 (千円)
総務費（事業全般の運営管理に要した費用）	70,533
管渠管理費（公共下水道の清掃）	18,573
終末処理場管理費（北部処理場の維持管理に関する費用）	146,327
流域下水道維持管理負担金（巴波川流域下水道維持管理に関する費用）	49,154
起債償還元金（施設の建設に要した借入金の元金）	202,904
起債償還利子（施設の建設に要した借入金の利子）	64,796
計	552,287

下水道使用料 1,000円 の使い道 (汚水処理費用の内訳)



下水処理費用負担のしくみ

下水処理にかかった費用のうち、雨水の処理費用及び分流式下水道等に要する経費等は下図のように公費で負担しています。汚水処理費用は本来使用料で賄うものですが、賄いきれない実質赤字額に対しては公費で負担して収支を保っています。



今回の使用料の改定で実質赤字額が縮小されることになります。

水道料金改定のお知らせ

水道事業は独立採算制が義務付けられており、利用するみなさんの水道料金で賄われています。

近年、単身世帯や高齢者世帯の増加により、1ヶ月の基本水量(10m³)まで使用しない世帯が増えてくるとともに、水道料金体系についても社会状況の変化や町民のニーズに対応していくことが求められてきました。

そうした状況を鑑み、使用実態に即した料金体系となるよう改定いたしました。

今回改定される主な内容

(1) 「一般用」基本水量、基本料金及び従量料金の見直し

基本料金は水道施設の維持管理などに充てられており、従量料金とは別にご負担いただくものです。

今回の改定では基本水量の付加を廃止し、基本料金の引き下げを図りました。

- ・基本水量(1ヶ月) 10m³ → 0m³
- ・基本料金(1ヶ月) 1,396円50銭 → 798円

また、使った分に応じてかかる従量料金を1m³から設定いたしました。

- ・1~10m³(1ヶ月) 1m³当り59円85銭

※水道を1ヶ月10m³以上お使いの場合、基本料金と従量料金の合計金額につきましては、改定前と変わりません。

(2) 「一時用」および「住宅の新築に関する工事給水」料金の廃止

工事その他臨時に使用する「一時用」および「住宅の新築に関する工事給水」についての料金設定を廃止いたしました。

改定後は「一般用」料金での適用となります。

新料金の適用時期

新料金の適用は、平成24年7月検針分からとなります。

新料金表

(一般用・2ヶ月当り・消費税込み)

水量 (m ³)	現行料金		改定料金	
0	基本料金	2,793円	基本料金	1,596円
1から20まで			従量料金	59円85銭
21から80まで	超過料金 (1m ³ につき)	151円20銭	従量料金 (1m ³ につき)	151円20銭
81から200まで				156円45銭
201から400まで				161円70銭
401から1,000まで				166円95銭
1,001以上				172円20銭

料金計算例

例① 上下水道（一般用）をご使用で2ヶ月の水量が15 m³の場合は・・・

	水道料金		下水道使用料	
0 m ³	基本料金	1,596円	基本料金	2,646円
1 m ³ から15 m ³ まで	15 m ³ × 59円85銭 =	897円75銭		
計(1円未満切り捨て)		2,493円		2,646円

水道 2,493 円 + 下水道 2,646 円 = 5,139 円 (税込) がご請求額になります。

例② 上下水道（一般用）をご使用で2ヶ月の水量が85 m³の場合は・・・

	水道料金		下水道使用料	
0 m ³	基本料金	1,596円	基本料金	2,646円
1 m ³ から20 m ³ まで	20 m ³ × 59円85銭 =	1,197円		
21 m ³ から80 m ³ まで	60 m ³ × 151円20銭 =	9,072円	60 m ³ × 132円30銭 =	7,938円
81 m ³ から85 m ³ まで	5 m ³ × 156円45銭 =	782円25銭	5 m ³ × 142円80銭 =	714円
計(1円未満切り捨て)		12,647円		11,298円

水道 12,647 円 + 下水道 11,298 円 = 23,945 円 (税込) がご請求額になります。

使用水量ごとの料金比較

(一般用・2ヶ月当り・消費税込み)

使用水量	水道①		下水道②		合計 (① + ②)		
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金	比較増減
0 m ³	2,793円	1,596円	2,520円	2,646円	5,313円	4,242円	△1,071円
5 m ³	2,793円	1,895円	2,520円	2,646円	5,313円	4,541円	△ 772円
10 m ³	2,793円	2,194円	2,520円	2,646円	5,313円	4,840円	△ 473円
20 m ³	2,793円	2,793円	2,520円	2,646円	5,313円	5,439円	126円
40 m ³	5,817円	5,817円	5,040円	5,292円	10,857円	11,109円	252円
80 m ³	11,865円	11,865円	10,080円	10,584円	21,945円	22,449円	504円
100 m ³	14,994円	14,994円	12,747円	13,440円	27,741円	28,434円	693円
150 m ³	22,816円	22,816円	19,414円	20,580円	42,230円	43,396円	1,166円
200 m ³	30,639円	30,639円	26,082円	27,720円	56,721円	58,359円	1,638円

確定申告は期限内に!

住民税・所得税の申告は、平成24年2月15日(水)から3月15日(木)までです。

町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。例年、申告期間の終了間際になりますと、各会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。

- ◇開場時間 午前8時30分 開場後に番号札を配布いたします。
- ◇受付時間 ①午前の部 午前9時から午前11時30分まで
②午後の部 午後1時から午後4時まで
※午前11時30分から午後1時まででは除きます。

○壬生町会場

月日	曜日	申告割当地区(太字単位)	会場
2月15日	水	羽生田・上稲葉	稲葉地区 公民館
2月16日	木	下稲葉・福和田	
2月17日	金	七ツ石(都合により、午前の部のみとなります)	
2月18日	土	緑町一丁目～四丁目	南犬飼地区 公民館
2月21日	火	幸町一丁目～四丁目	
2月22日	水	安塚 1～880番地	
2月23日	木	安塚 881～1,100番地	
2月24日	金	安塚 1,101～2,000番地	
2月25日	土	安塚 2,001番地～	
2月28日	火	中泉・上田・北小林	
2月29日	水	国谷・助谷	
3月1日	木	落合一丁目～三丁目・いすみ町・若草町	
3月2日	金	あけぼの町・寿町・おもちゃのまち一丁目～四丁目	
3月3日	土	壬生甲・壬生乙	壬生 中央公民館
3月6日	火	本丸一丁目・二丁目	
3月7日	水	中央町・通町・大師町	
3月8日	木	壬生丁 1～159番地	
3月9日	金	壬生丁 160番地～	
3月10日	土	至宝一丁目～三丁目・壬生丙	
3月13日	火	表町・藤井	
3月14日	水	元町・駅東町	
3月15日	木	町内全地区	

★申告割当地区

申告日につきましては、地区割(大字単位)で指定しておりますが、ご都合が悪い場合は、割当地区以外でも申告を受付できます。

★次の方は町会場での申告受付はできませんので、税務署会場において確定申告をすることになります。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

- 個人売買等による譲渡所得(土地・家屋・株式等)がある方
- 青色申告をされている方
※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホールになります。税務署会場での申告期間は平成24年2月16日(木)から3月15日(木)までです。(土・日曜日は除く)

★お持ちいただく書類等

- ①印鑑
- ②源泉徴収票(コピーではなく必ず原本をお持ちください。)
- ③生命保険料や地震保険料等(地震保険料及び旧長期損害保険料)の控除証明書
- ④社会保険料(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料)の領収書
※社会保険料のうち国民年金保険料は、控除を受ける場合に証明書類を添付または提示する必要がありますので、必ずご持参ください。
- ⑤その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類
- ⑥金融機関の口座番号の控え(申告者ご本人名義のもの)等



★問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

○国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額確認書等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料控除の控除額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しないようにしてください。

口座振替で納付されている方は、1月下旬に口座振替済通知書を送付する予定です。また、口座振替で一括納付された方は、平成23年8月末に送付しております。

領収書等を紛失された場合は、納付額確認書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、町税務課収税係までお越しください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を天引きされている方については、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会保険料の欄に納付額が記載されていますので、参照してください。(源泉徴収票は、確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてください。)

★問合せ先 町総務部税務課収税係 ☎81-1816

壬生城本丸御殿と徳川將軍家

The Tokugawa Shoguns
and Mibu castle Honmaru Goten

2012年
2月4日〔土〕
↓
3月18日〔日〕

開館時間 午前9時—午後5時(但し、火曜日は午後1時—午後5時)
休館日 月曜日 主催 壬生町教育委員会、壬生町立歴史民俗資料館
観覧料 一般200円、中学生以下無料
障害者手帳をお持ちの方は観覧料が免除になります。

壬生町立歴史民俗資料館

〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33

(東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内)

TEL 0282-8218544

壬生城 本丸御殿と 徳川将軍家



壬生城は、城主（藩主）の居城というほかに、もう一つ重要な役割があります。それは「徳川将軍家の宿城」という役目です。

元来、壬生城は左遷させられた大名が封ぜられた城でした。そのような壬生城の地位が大きく変わる出来事が日光東照社（のち東照宮）の造営です。これにより壬生城は、徳川将軍家の聖地・日光へ続く城として変貌していきます。

そして、元和三年（一六一七）四月に二代将軍秀忠が、完成した日光東照社参詣の帰途に一泊したことを始めとして二回、三代家光の代に五回、四代家綱の代に一回の合計八回、将軍家の壬生宿城が行われています。

将軍家の日光社参は『徳川実紀』によれば十九回行われていますが、そのうち十六回は四代家綱までに行われており、日光社参の実に二回に一回は壬生宿城であったこととなります。そのため、日光社参のたびに将軍家の宿館という重責を担う、いわば将軍家の城といへき壬生城は、譜代の重臣を配する北関東の要衝として、俗に「六人衆」、「側用人」といわれた重臣、また多くの老中・若年寄を輩出する出世城となります。

将軍家の宿館として、壬生城の本丸内には書院造の御殿が建設されました。広大な建物を示す言葉に「千畳敷」という言葉がありますが、この御殿は五六三坪で九九〇畳という、まさに千畳敷の建物でした。本丸の坪数が一、六八八坪ですから、その三分の一は御殿によって占められていたことになり、将軍家の宿館に相応しい規模を誇っていました。

しかし、壬生城は明治六年（一八七三）の廃城令をまたずに、四年一〇月の城地払い下げによって、御殿を含む主な建造物の全てが解体・払下げされ、ごく一部を残して、私たちの前から姿を消してしまいました。

本展では、本丸御殿の復元を中心に、壬生城と壬生城下の成立過程を、新発見史料も交えながら再検証するものです。

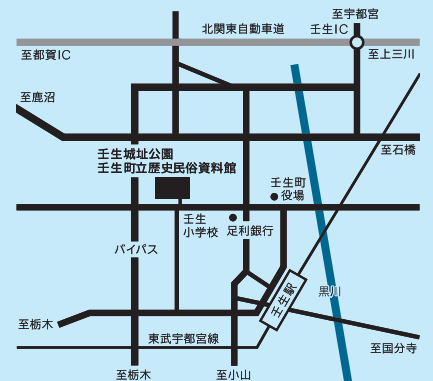


上段右から
 〈徳川秀忠像〉（部分） 徳川記念財団
 〈徳川家光像〉（部分） 徳川記念財団
 〈徳川家綱像〉（部分） 徳川記念財団
 中段 白光山内図屏風 栃木県立博物館
 下段 壬生城本丸指図 甲賀市水口歴史民俗資料館



■「ミュージアムトーク」
 （担当学芸員による展示解説）
 2月5日「日」、2月26日「日」、3月18日「日」
 午後2時—
 いずれも企画展観覧料が必要（事前申込み不要）

■「関連企画」
 ■壬生城再現シンポジウム
 「よみがえれ！幻の本丸御殿」
 講師 西ヶ谷恭弘氏「日本城郭史学会代表」
 浅野 伸子氏「放送大学客員准教授」
 明氏「日本城郭史学会」
 小菅 一弥氏「壬生町長」
 日時 平成24年3月11日「日」
 午後1時30分—4時30分
 会場 城址公園ホール研修室
 定員 120名（先着順）
 参加費無料です。参加を希望の方は電話（0282-8218544）にてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。



【電車】 JR宇都宮線「自治医大」駅下車、タクシー約15分
 東武宇都宮線「壬生」駅下車、徒歩約10分
 【車】 北関東自動車道
 「壬生IC」から車で約10分、「都賀IC」から車で約10分

壬生町立歴史民俗資料館
 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33（壬生城址公園内）
 Tel. 0282-82-8544

新成人の皆様 おめでとうございます

20歳からは国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳から60歳の方は、国民年金制度に加入することになっています。

国民年金は、厚生年金・共済年金とともに、老後の所得保障だけでなく、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたやご家族の生活をサポートする制度です。

大人の仲間入りをした皆様も、忘れずに国民年金の加入手続きを行い、年金制度をよく理解し、成人として将来の生活づくりに備えましょう。

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

原則として、65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで一定の障がいになった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

■国民年金には、3種類の被保険者資格があります

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林水産業の方、学生や無職の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料【定額】15,020円（平成23年度）	被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者が加入する年金の保険者（事業所）が負担	厚生年金保険料率16.412%（平成23年9月現在） 労使折半で保険料を負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。（平成21年4月1日より）		

《20歳時の国民年金加入手続き》

自営業者や学生、無職の方など、第1号被保険者となる方は、住所のある市町村役場の窓口にて、直接加入手続きを行います。

サラリーマンや公務員等の第2号被保険者の方や、その「第2号被保険者に扶養される配偶者」にあたる第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個人による手続きは不要です。

※20歳になる日（誕生日の前日）に就職しているか、第2号被保険者の扶養になっている方は、手続き不要ですが、20歳前に勤め先を退職した方は、厚生年金等加入時の基礎年金番号による国民年金加入手続きが必要になります。

《保険料の免除・納付猶予》

「学生である、収入が少ない、就職していない」等の理由により国民年金保険料の納付が困難な場合、「**学生納付特例制度**」や「**保険料免除制度**」（30歳未満の場合は、**若年者納付猶予制度**）など、保険料の納付を免除・猶予する制度があります。加入手続きの際に、あわせてご相談ください。

■年金手帳は、生涯大切に管理しましょう

公的年金制度は、すべての年金制度に共通する『基礎年金番号』により運用されています。最初に加入手続きをする際に、個人毎に基礎年金番号が付番され、年金手帳が交付されます。以後、登録された基礎年金番号により、あなたの年金加入履歴や保険料納付状況が管理・記録されます。

加入手続き漏れや保険料の納め忘れ、基礎年金番号の重複登録があると、将来受け取る年金が少なくなったり、万一の際に年金の受け取りができない場合があります。年金手帳は、年金手続きを行う際に必要なものですので、大切に保管しましょう。

○問合せ先

◆ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

●栃木年金事務所 お客様相談室

☎22-4134

●町民生部保険環境課国民年金係

☎81-1827

犬を飼うには 登録などの手続きが必要です



犬の登録は、飼い主の義務です

新しく犬の飼主になる場合、飼主は犬が家に来た日から30日以内に、(生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過した日から30日以内に)町保険環境課窓口で登録の手続きをしてください。

登録の際に交付される犬鑑札は、首輪等につけてください。

- ・登録手数料 3,000円

狂犬病予防注射を受けさせましょう

犬に狂犬病予防注射を、毎年1回受けさせなければなりません。春と秋の集合注射会場や最寄りの動物病院で狂犬病予防注射を実施すると、注射済票も併せて受け取ることができます。

最寄りの動物病院に注射済票がない場合には、獣医師が発行する狂犬病予防注射実施証明書を持参し、町保険環境課窓口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

但し、子犬の場合は、生後91日以降に受けることとされています。

注射済みの犬に交付される注射済票は、首輪等につけてください。

- ・集合注射代金 3,300円(注射代金2,750円+済票交付手数料550円)
- ・動物病院での注射料金は、動物病院にお問い合わせください。



犬の登録事項が変わったとき

次の事項が変更となった場合には、町保険環境課窓口で変更の届出が必要です。

- ・犬の所在地
- ・犬の所有者
- ・犬の所有者の氏名(婚姻等による氏名の変更)又は住所

壬生町で登録している犬が町外に引越するとき

転出先の市区町村役場で30日以内に変更の届出が必要です。壬生町で交付を受けた鑑札を担当課窓口を持参して手続きしてください。

紛失した場合は、壬生町で再交付を受ける必要があります。

- ・再交付手数料 1,600円

町外で登録している犬が壬生町に引越したとき

町保険環境課窓口で、30日以内に変更の届出をしてください。以前お住まいの市区町村役場で交付を受けた鑑札を必ず持参してください。

紛失した場合は、以前お住まいの市区町村役場で再交付を受けてから、鑑札を持参してください。

犬が死亡したとき

犬の鑑札及び注射済票を添付して、町保険環境課窓口へ届出してください。

動物に関する相談は

次のような場合は、**栃木県動物愛護指導センター(☎028-684-5458)**にお問い合わせください。

- ・飼い犬が迷子になった場合
- ・負傷した犬や猫の保護
- ・咬傷事故等について

問合せ及び届出窓口 町保険環境課環境保全係 ☎81-1834

第20回

壬生町健康ロードレース記念大会

兼駅伝選考会



12月4日、壬生総合公園陸上競技場及び周辺道路において、東日本大震災復興イベントとして第20回壬生町健康ロードレース記念大会兼駅伝選考会が開催されました。今年は第20回を迎えるにあたり、シドニーオリンピック金メダリスト高橋尚子さんをゲストランナーとしてお迎えし、青空の下で約1,200名のランナーが激走を展開しました。レース終了後は、高橋尚子さんによる講評やオークションなどが行われ、大いに盛り上がりました。

👑 結果 優勝者

3km

小学生男子(4年生以上)	田中 聖将	11分24秒
小学生女子(4年生以上)	鯉沼実佳子	11分46秒
中学生男子	尾崎 天佑	10分29秒
中学生女子	佐藤 美優	11分42秒

5km

一般男子(39歳以下)	高畑 武	16分41秒
一般男子(40歳以上)	中川 均	18分25秒
一般女子	上武 順子	21分30秒

2km

親子ペア (小学1~3年男女)	池田 哲大 まな 愛登	7分45秒
--------------------	----------------	-------





社会福祉法人共育会様から 歯ブラシセット寄贈

メリーランド保育園（下稲葉、若林^{わかばやしきょうこ}享子園長）の運営法人である社会福祉法人共育会様から、歯ブラシセット25,000セットが寄贈されました。

同保育園では歯科教育に力を入れており、このたび寄贈に訪れた若林園長は、「幼児教育で身に付けた歯のブラッシング習慣を、いくつになっても励行してほしい。さらに、家にこもりがちな高齢者の皆様には、このセットを持って旅行に行くなど、楽しい生活を送ってほしい。」と話しておられました。

壬生町金融団様からエコ風船寄贈

壬生町金融団（足利銀行・栃木銀行・栃木信用金庫加盟）様から、第20回壬生町健康ロードレース記念大会で役立ててほしいと、エコ風船200個が寄贈されました。

壬生町金融団様は、シドニーオリンピックマラソン金メダリスト・高橋尚子さんをお招きしての記念大会に、地元の金融機関として何らかの応援をしたいと考えていたそうです。そこで、今大会は東日本大震災復興支援イベントにも位置付けられていたことから、平和の象徴であるハト型の風船200個をご寄贈いただき、被災地へ届けることとなりました。

風船には、町立5保育園の園児たちから、被災地への応援メッセージが書かれ、大会当日、色とりどりの風船が被災地へ向けて飛んでいきました。



論語の「木鐸」町に寄贈

『論語』に登場する「木鐸」^{ぼくたく}を、群馬県館林市の現代の名工、針生清司^{はりゅう}さんが復元し、12月2日、壬生町に寄贈されました。

木鐸とは振り子が木でできた金属製の鈴で、古代中国では法令などを知らせる時に鳴らしたそうです。

針生さんは中国に残る画を基に木鐸を復元し、計11個を制作しています。また、これまでも孔子が弟子たちに中庸の徳を教えたとされる「宥座の器」^{ゆうざのき}を現代に復元し、やはり町に寄贈しております。

「論語」を推進している当町では、「宥座の器」と同じく、児童・生徒たちに体験してもらい、学校や町のイベントに広く活用していく予定です。

地域の話題を見るなら ケーブルテレビ ◆ コミュニティチャンネル デジタル111ch アナログ9ch ◆

今春いよいよ開局予定！！

安塚、北小林、福和田、国谷、藤井、壬生甲、
下稲葉、上稲葉、壬生乙、羽生田、セツ石

※それぞれ一部地域です。詳しくはお問い合わせください。

■ 壬生町成人式 放送日時

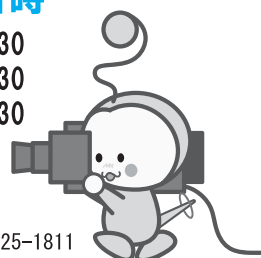
1/23(月) 21:30	1/27(金) 21:30
24(火) 17:30	28(土) 17:30
25(水) 13:30	29(日) 13:30
26(木) 9:30	(30分番組)

成人式ダビング(1会場) 3,150円

栃木ケーブルテレビ



0120-25-1819 携帯電話・PHSからは 0282-25-1811





さいとうかずこ
人権擁護委員に齊藤和子氏・
なかむらけいこ
中村恵子氏が委嘱される

10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に齊藤和子氏（安塚）が再委嘱され、中村恵子氏（中泉）が新規に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象にした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど人権意識の高揚に努めています。

農業施策・平成24年度予算に関する要望書を提出

10月19日、壬生町農業委員会（大垣充会長）は町長室を訪れ、壬生町農業施策並びに平成24年度予算に関する要望書を提出しました。

農業委員会では、農業者が夢と希望を持って意欲的・積極的に農業生産と地域の活性化に取り組めるよう、農業機械や施設に対する「みぶ・アグリチャレンジャー支援事業」等の町単独助成など、7項目について要望しました。

また、町並びに町教育委員会に対し、学校給食でのさらなる米飯給食の回数増加や、米粉パンの使用、地域の野菜等を使用した「地産地消」の推進を要請しました。



焼き鳥、豚汁に舌つつみ

11月6日、いずみ自治会では、恒例の「いずみの集い」が開催されました。

模擬店が立ち並び、ビール、焼き鳥、豚汁、お汁粉、やきそば、おにぎりなどを食べながらバンド演奏を鑑賞しました。また、グラウンドゴルフを楽しみながら自治会の親睦を深めました。

曇天にもかかわらず大勢の方が参加し、今年最後のイベントは大盛況に終わりました。

よいそう手つながる心

社会福祉法人 関 記念 柗の木会

介護老人福祉施設 しもつけ荘 ☎0282-86-0177
介護老人保健施設 みなと荘 ☎0282-86-3710
認知症老人グループホーム うらら ☎0282-86-8600
〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林812

介護老人福祉施設 いしばし ☎0285-52-1487
〒329-0502 栃木県下野市下古山1174
認知症老人グループホーム いしばし ☎0285-53-8866
〒329-0501 栃木県下野市上古山569-1



栃木県の第1号老健が4月に生まれ変わります！

● ● ● みなと荘 ● ● ●

見学・ご相談などお気軽にお問合せ下さい！

看・介護職員募集



- オール電化・モダンな創作
- デイケア → デイケアセンター(30名)
- 理学療法士による「ハビリ」



安全で安心なまちづくり功労団体として栃木県知事感謝状受賞



11月18日、栃木県総合文化センターで開催された、「第3回栃木県交通・生活安全安心県民大会」において、次の自主防犯団体が安全で安心なまちづくり功労団体として栃木県知事感謝状を受賞しました。(敬称略)

- 六美北部・東部ワンワンパトロール隊 (代表：村上征夫)
- 六美北部・中部ワンワンパトロール隊 (代表：塚原貞夫)
- 六美北部・西部ワンワンパトロール隊 (代表：矢野哲也)

この感謝状は、日頃の地道な活動により地域の安全確保に貢献していただいている自主防犯団体として、その功績が認められた結果表彰されたものです。当日は、六美北部・中部ワンワンパトロール隊代表の塚原貞夫さんの夫人伊玖子さん、壬生町防犯組合連絡協議会長の森島淳さんが表彰式に出席しました。

防犯・防災意識の高揚を図る

11月20日、地域で団結して安全・安心なまちづくりをしよう、城内自治会(荒川克己会長)では、自治会公民館において防犯講話が行われました。

子どもたちのお楽しみ会の後、栃木警察署・生活安全課長による防犯講話を実施。子どもから大人まで多くの自治会員が、不審者の対応と防犯、子ども防犯5ヶ条などを学びました。また講話後は、婦人部による有事の際の炊き出し訓練(芋煮・おにぎり)も実施され、防犯・防災意識の高揚を図りました。



福和田芋煮会

11月20日、福和田花壇管理組合(代表：大橋良平氏)主催の第12回福和田芋煮会が開催されました。

会場では、秋の味覚をふんだんに使った芋煮の他、地元新鮮野菜の直売や各種模擬店の出店、野菜の無料配布、プレゼント抽選会などが行われ、多くの来場者でにぎわいました。秋空の下、おいしい芋煮を味わいながら楽しいひと時を過ごしました。

パソコンを気軽にしっかり学べる

- マイプランなら月々3,000円～(60才以上限定)
- 初心者向け、エクセル、ワード、メール、年賀状、旅行プラン作成、デジカメ取り込み、ブログ作成等多彩など要望に対応
- 一般、学生向けにも多数のコースをご用意★お問い合わせください。

法人様のトラブル対応致します!!

古いパソコン、システムで担当者がいない、メーカーが対応してくれない...そんな時にご連絡ください。長年の技術と経験で対応致します。各種対応可。



スクール、中古販売・買取、診断修理、法人サポート

ぱそこん生活・本舗

〒321-0228 壬生町大崎町6-3-103

0282-82-1830

定休日:日曜日、月曜日 営業時間:10時～20時



嘉陽が丘里山の会環境保全活動

11月20日、嘉陽が丘周辺の里山林において、嘉陽が丘里山の会（坂田昇一会長）による環境保全活動が行われました。

この日、地元自治会（壬生下馬木、上町、下町）、造園業協同組合、建設業協同組合を中心とした250人を超えるボランティアによって、今年は約8haの下草刈りが行われ、里山の美しい景観が保たれました。

芋煮会で地域交流

11月27日、緑町二丁目では、おもちゃのまち第一児童公園において芋煮会を開催しました。

子どもとお年寄りでペアを組んで行うゲームやビンゴ大会や模擬店等で地域の親睦を図りました。

また、今回は隣接する緑町一丁目自治会と幸町二丁目自治会も参加し、自治会間の交流も深めることができました。



歴史を楽しく学ぼう！ マンガ「よしのぶがっ！」

11月29日、幕末歴史を描いた4コママンガ「よしのぶがっ！」を連載中の、壬生町出身のマンガ家：ウメマツカナル（本名：大迫由弥）さんが来庁されました。

ウメマツさんは、大学卒業後アメリカに留学中、「もっと日本のことを学びたい。命がけで日本をつくってきた人々の思いを伝えたい。」と思い、歴史マンガを描き始めたそうです。「歴史のおもしろさをマンガを通じて表現したい。そして子どもたちにもっと歴史に興味を持ってもらいたい。」と熱い思いを語ってくれました。

墓石・石工事
修理承ります

造園土木
草刈・伐採
スズメバチ駆除



聖地公園、他
完成価格65万円～



お墓ディレクターにご相談下さい

(株) 県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比寿OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



とちぎの環境美化県民運動功労団体として「おもちゃ団地協同組合」が表彰される

12月3日、マロニエプラザで開催されました「とちぎ環境県民大会」において、「おもちゃ団地協同組合」がとちぎの環境美化県民運動功労団体として、栃木県知事から表彰されました。

これは、「とちぎの環境美化県民運動」の統一行動日であります5月30日前後に、永年にわたり組合として沿道の散乱ゴミの収集など行ってきたことが、環境美化活動に顕著な功績があった団体として認められたものです。

第40回おもちゃ団地チャリティーバザール

12月10・11日の2日間、おもちゃ団地グラウンドをメイン会場としてチャリティーバザールが開催され、県内外から多くの来場者が集まりました。

今年も会場には、おもちゃ団地に事業所のある企業や地元商店街によるテントが立ち並び、様々なおもちゃや雑貨、文房具などが販売されました。それらの商品を目当てに、早朝から長蛇の列ができていました。

また、今回は昨年3月に発生した東日本大震災義捐金の受付も行われ、支援の輪が広がっていました。

なお、収益の一部はおもちゃ団地協業組合より町に寄付されました。



子育て支援センター☆ひよこ☆&ファミリー・サポート・センター 合同クリスマス交流会開催



12月17日、保健福祉センターにおいて、ひよこ利用者親子・ファミサポ会員親子172名による合同クリスマス会が開催されました。

はじめに、多くのパパやママが「親子エアロビクス」で体を動かし、子ども達とたくさんふれあいました。次に、子育てサークル「プラチナキッズ」による素敵な音色のハンドベル演奏を聞きました。

最後のオペレッタでは、着ぐるみを着たスタッフの登場に会場は大いに盛り上がりましたが、サンタさんからのプレゼントに子ども達はさらに大喜びでした。

特別敬老金 かわかみはつよ 川上初代さん 100歳おめでとございます

川上初代さんが12月7日に100歳の誕生日を迎えられたため、町長がご自宅を訪問して敬老金を手渡しし、長寿をお祝いしました。

川上さんは埼玉県の秩父に生まれ、壬生町では学校の教員として20年教壇に立たれました。その後は子育てに専念され、6人のお子さんを立派に育て上げられました。

訪問日前日にご家族でお祝いをされたそうですが、お写真の中で着ていらっしゃるものはその席で贈られたものだそうです。

これからも、元気で長生きしていただきたいと思っています。

※壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年4月から実施している事業です。



「中1ギャップ」なんて吹き飛ばせ! 6年生が「一日中学生」体験



壬生町小中連携推進事業

「中1ギャップ」とは?

中学校に入学して出会う様々な環境の変化。新しい学校、新しい先生、新しい仲間、そして、教科担任制、部活動・・・等々。これらの変化にうまく適応できずに起こる「中1ギャップ」。これは、「不登校」にもつながる深刻な問題です。

そこで、壬生町教育委員会では、小学校から中学校への移行を円滑にするため、各小中学校の協力の下、昨年度から小中連携推進事業を実施しています。



「中学校は大きいなあ」
学校探検

算数じゃなくて数学!

一日中学生を体験して～6年生の感想～

- 中学校の校舎の中に初めて入って探検した。「〇〇室」というのがいっぱいあって改めて中学校は大きいなと思った。知っている人もいたし、どの教室もみんな仲良く楽しそうだった。中学校に行ってみて、気持ちが楽になった。
- 中学生と一緒にバスケットをした。はじめは中学生を見てドキドキしたが、みんなシュートがうまいし、やさしく声をかけてくれた。中学校に入学するのが楽しみになった。
- 中学校の先生が分かりやすく教えてくれた。これから6年生の復習をしっかりとって準備して、早く中学校に通いたくなった。
- 去年の6年生に会ってびっくりした。信じられないくらいお兄さん、お姉さんになっていた。中学生は、返事やあいさつなどの基本がきちんとできていた。
- 最初はとても緊張したが、だんだん慣れてきて他の小学校の人たちとも仲良くなれた。とてもいい体験ができた。今日のことを生かして、入学したら楽しい中学校生活を送りたい。

その他の取り組み

この他にも、次のような機会を設け、中1ギャップの改善に努めています。

- ・ 授業研究会（小中学校の教職員が相互に授業を参観し合い、理解を深め合う。）
- ・ 中学校入学説明会（入学生徒と保護者対象）
- ・ 入学に係る打ち合わせ（小学校担任や養護教諭から中学校教職員へ、一人一人の入学生徒について申し送りを行う。）
- ・ 交流活動（宿泊学習や臨海自然教室での複数小学校の合同活動）

現状と課題

壬生町の不登校状況は、以前に比べて改善しており、特に今年度は両中学校とも中1の不登校生徒が激減しました。

これからも壬生町学校教育目標「明日を担う壬生の子どもの育成」を目指し、『学力の向上』『不登校の改善』『挨拶の励行』の重点課題に、全小中学校で取り組みます。



「中学生に混じって
「ナイスシュート!」

「入学したら
どうぞよろしく
一緒に
「一緒に」

生涯学習館だより — 講師のあゆみ —

生涯学習館講座「手織り体験教室」で講師をお願いした鈴木利子さんが、卓越した技術や技能を持つ「宮のものづくり達人」に、〈手織りもの達人〉として認定されました。

鈴木さんは、宇都宮市在住ですが、平成5年より壬生町緑町において、「手織り工房「のろぼっけ」」を主宰されています。

ご長男が障がい者として誕生し、試行錯誤の子育ての中で「さおり織り」と出会い、障がいがあっても表現し織ることができる織物があることを知りました。現在、息子さんはファイバーアーティスト「カズ・スズキ」として活躍しています。

その経験から、「のろぼっけ」の活動の中で、障がい者・認知症の高齢者を含めた多くの方に織物をおしして生きているを持ってもらい、人生を前向きに生きてもらうことが、「自分に与えられた仕事」でありライフワークであると語っておられます。



壬生ソフトテニスクラブ 創部15周年記念大会

(11月13日 町総合運動場テニスコート 参加者47名)

成績

- 〈シニア・成年・一般ミックスの部〉
- 優勝 森輝男・野中裕二 組
- 準優勝 大出清美・古谷津佳子 組
- 〈中・高・成年ミックスの部〉
- 優勝 高橋昌利・高橋優子 組
- 準優勝 伊澤太吉・河田将貴 組



教育・文化・スポーツの振興に取り組み

こんにちは！壬生町教育委員会です！

第21回

校歌特集「南犬飼中学校」

南犬飼中学校校歌

作詞 勝承夫
作曲 坂本良隆

一 光ゆたかに 降るところ
希望あふれて 麦穂はみのる
南犬飼 幸多き
われら生いたつ学舎よ
友情あつき こころの故郷

二 雪の男体 春を呼び

南はるかに 筑波はかすむ
風をつらぬき 霜に耐え
つよくのびゆく 栃の葉に
平和の朝の みどりがひらく

三 歌え健康 かんびようも

肥えて夢見る 力の広場
南犬飼 勤労の
気風うけつぐ 自主の門
栄えある母校 われらが誇り



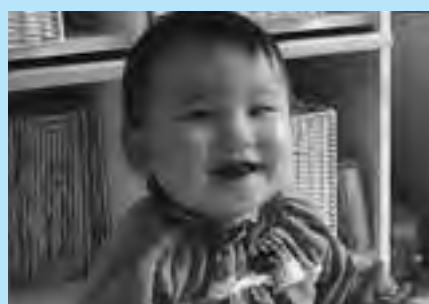
旧校舎



現在の校舎

- 学校創立 昭和22(1947)年 ●校歌制定 昭和29(1954)年
- 作詞者 勝承夫氏は詩人。元日本音楽著作権協会会長。元東洋大学理事。報知新聞社記者退社後、文筆活動に専念。「小ぎつね」「灯台守」、NHK全国学校音楽コンクール課題曲、全国の小中高校校歌の作詞を数多く手がけた。昭和56年没。
- 作曲者 坂本良隆氏は、指揮者・作曲家。島根大、大阪音大で後進を指導。ドイツ留学中にリコーダーに接し、日本に普及させたことでも有名。主な著書に「音楽家の基礎練習」「指揮法入門」「音楽概論」等。「大島節」「伊那節」「大漁節」「おてもやん」等を作曲。昭和43年没。
- 校歌制定当時の生徒数 509人 ●現在の生徒数(H23.12.1) 491人

みんなの広場



こやま まな
小山愛奈ちゃん(H23.1.7生)
(落合)



たぐち りいと
田口瑠衣斗ちゃん(H23.1.25生)
(安塚中央)



せいの しょうた
清野翔太ちゃん(H18.1.15生)
たいし
太獅ちゃん(H22.8.19生)
(安塚南部)



たかはし ないと
高橋騎士ちゃん(H22.1.11生)
(落合)



そうと ゆゆうと
早乙女勇翔ちゃん(H23.1.6生)
(中表町)

次回は3月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

- 【締 切】 2月18日
- 【必要事項】 氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、電話番号
- 【申込方法】 必要事項を明記の上、役場企画財政課または稲葉・南犬飼出張所まで
- 【申 込 先】 町総務部企画財政課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス info@town.mibu.tochigi.jp

現在、このような「盾持ち人」の埴輪の出土例は県内でも少なく、近くでは下野市国分寺の「甲塚古墳」や小山市の飯塚古墳群から出土した例が知られています。そしていづれも、ちよつと怒ったよう

三好町にある国指定史跡「愛宕塚古墳」からは、写真のように一風変わった人物埴輪が出土しています。普通、人物埴輪といえば、武人埴輪や巫女などのように表情豊かな顔や両腕を表現した埴輪を思い出すでしょう。ところが、本墳から出土した埴輪は、身を護るための盾で胴体を表現し、髪を頭上に結上げ、顔もちよつと人間離れをした表現になっています。もちろん腕の表現もなく、盾の上に顔がのつていることから「盾持ち人」の埴輪と言われています。また、埴輪が立てられていた場所も、古墳に眠る死者を悪霊から護るように、周溝(空堀)の外側に、古墳の外側を向いて立てられていました。周辺からは円筒埴輪の破片が出土しているだけです。から、「盾持ち人」の埴輪は、他の人物埴輪群とは離れて単独で立てられていたものと推測されます。

第9回 「愛宕塚古墳」

……死者を悪霊から護る「盾持ち人」埴輪……

歴史民俗資料館だより

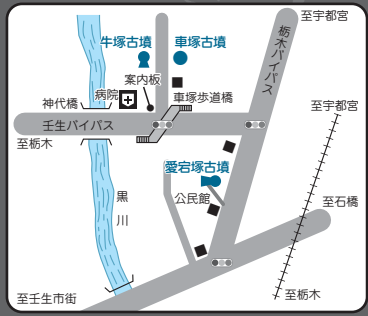
みぶの文化財コーナー

な顔をしています。

今日まで埴輪が立てられた理由については、さまざまな研究者がいろいろな学説を唱えています。いまだに解明には至っていません。しかし、「盾持ち人」の埴輪を見る限り、死者を悪霊から護るために埴輪が立てられたというのが第一の目的と考えられるのではないのでしょうか。



▲愛宕塚古墳出土「盾持ち人」埴輪



南犬飼中学生が「年賀状」で高齢者と心の交流



年賀状を作成したのは、生徒会福祉委員会主催による学年ボランティア活動に参加した南犬飼中学校2年生の生徒達です。

これは、高齢者の方との交流を図ることで、社会の一員としての自覚を高めることや、人生の大先輩である高齢者の方に尊敬と感謝の気持ちを持ち、温かい人間愛の精神を深めることを目的としています。

年賀状には、「お体に気を付けて今年も元気に過ごしてください。」など温かいメッセージが書かれており、1月上旬に在宅の一人暮らし高齢者等へ、町が社会福祉法人関記念柵の木会、町シルバー人材センターに委託して実施している配食サービスのお弁当に添えて届けられました。

平成23年度 壬生町男女共同参画講演会開催

11月26日、壬生中央公民館大ホールにおいて、男女共同参画講演会が教育委員会と女性団体連絡協議会の主催により開催されました。

「男女共同参画社会実現の先に～私たちの暮らしはどう変わるのか～」をテーマに、TBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉さんを講師にお招きし、男女共同参画社会が実現していく際に私たちの生活がどう変化していくかについて、キャスターの目を通じてお話しいただきました。

また、開会行事終了後にはアトラクションとして、壬生町文化協会音楽部による童謡のコーラスが行われました。



▲講師の杉尾秀哉さん



▲町女性団体のパネル展示も行いました



表紙の写真

壬生町立歴史民俗資料館では、2月4日から3月18日まで第20回企画展「壬生城本丸御殿と徳川将軍家」を開催します。詳しくは13・14ページをご覧ください。

2月の納税等

- 固定資産税都市計画税 (4期)
- 国民健康保険税 (8期)
- 介護保険料 (8期)
- 後期高齢者医療保険料 (8期)

納期限 2月29日



版画「ドッカーン」



壬生北小5年
きたやま たかのり
北山 敬典



壬生北小5年
くめかわ しゅえり
条川 寿恵莉



版画「森の奥の不思議な木」

